

1 1月定例教育委員会会議録

1 日程 平成27年11月25日(水)

2 場所 市民総合体育館 心技館2階 会議室4

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第27号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について
・・・資料1(教育総務課)

(2) 報告事項

報告第46号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)

報告第47号 平成26年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2(教育総務課)

報告第48号 平成28年 藤井寺市成人式の概要について
・・・資料4(生涯学習課)

報告第49号 「第35回藤井寺市民総合体育大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)

報告第50号 「第19回藤井寺市民ニュースポーツフェスタ」について
・・・資料6(スポーツ振興課)

4 出席者	委員長	藤本 英生
	委員長職務代理者	杉本 優子
	委員	糸野 聡史
	委員	福村 尚子
	教育長	多田 実

5 点検評価委員 岡澤 潤次

6 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、
教育部副理事兼学校教育課長、教育部副理事兼生涯学習課長、
教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、文化財保護課長、
スポーツ振興課長

7 書記 教育総務課主幹、教育総務課主事補

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

○委員長

皆さん、おはようございます。ただ今より定例教育委員会会議を開催します。

あと5日で12月になるということで、皆さんは大変忙しくされていることと思います。また急に寒くなってきていますので、体調に十分気をつけていただきたいと思います。

本日の会議録の署名委員は、福村委員にお願いします。また10月定例教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。

本日は、藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いしております岡澤先生にご出席をたまわっております。ありがとうございます。

評価委員には、点検・評価の報告書の内容をご検討いただきまして、頂戴したご意見を報告書にも記載させていただいておりますが、本日は、評価委員から直接ご意見を伺うためにお越しいただきました。

この際、議事の順番を変更し、先に議案第27号「藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について」を議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、評価委員からご意見を賜りたいと思います。評価委員よろしく願いします。

○評価委員

皆さま、改めましておはようございます。このような仕事をご用命いただきまして光栄に存じております。年々この報告書が充実し洗練されてきているということ、評価の最初に申し上げたいことだと思っておりました。あと5点ほど、内容について申し上げたいことがございます。

1点目は、他市に行かせていただいた際に、この評価書をどうしても比較してしまいましたが、先ほども申しましたように洗練されていて、見やすく、わかりやすい

ということが、大変強い印象をもっております。2点目は、教育委員会の事務事業が、必要な部分に必要な光を当てているという感想を持っております。今の状況の中では財政的に大変厳しい状況です。先ほど、藤井寺市の人口について尋ねたところ横ばいとの話でした。大阪府内でも限界集落に近いような状況になっている自治体もある中で、藤井寺市は元気だなと感じました。3点目は、教育、これは社会教育と学校教育の両方あるわけですが、教育というのが子どもも含めて元気の源です。藤井寺市では、豊かな文化と教育が主軸になっているように思います。安心・安全なまちづくりということで、色々と事件が起こる中ではそれは大事なことだということで、それを重要事項として取り上げておられます。4点目は、学校の統廃合です。いわゆる適正規模という状況のなかで、模索されているということが伝わってまいります。よく教育の場で例に出されますが、道路の穴があいた所は待っていても穴は埋まるはずがない、やはり埋めていかなければならないということが聞かれます。そういう面では具体的に展開していかなければならない課題があるかと思えます。これについては最後の所でも申し上げたいと思えます。5点目、教育というものは未来への投資であると思っています。最近国立大学においても、教育に関連する学部、あるいは文科系の学部が縮小されています。日本はこれまで人材育成で保ってきた国ですから、益々、そのための施策を展開していただきたいと思っています。以上5点を申し上げましたが、続いて、具体的なことを申し上げます。

まず始めに新しい事業、あるいは重点を置いた事業について申し上げたいと思えます。新しい事業として、中学校給食が平成26年4月から開始されました。これは懸案でありましたけれど、スムーズに進んだということで、中学校給食というのは、この計画が立ち上がった時点において、大阪府全体で6%という状況でしたが、堺市を含めて86%になり、全国平均を遥かに上回る水準となりました。全国レベルに達したから良いということではありませんが、皆様方のご尽力が報われましたし、ひいては、子どもたちの健康を考える上で健康作りの源である栄養のバランスのある食事を学校から発信していくことができます。こういう意味では、小学校だけではなく、中学校も全校での給食を進めておられるということを大変評価いたします。中学校の給食のシステムも定着改善を図っていると聞いております。

2つ目の新しい事業につきましては、23ページになりますが、授業が勝負という事が昔から言われておりますが、学校の先生方に力をつけてもらうということは、永遠の命題でございます。教職員研修も先生の仕事の一つでございます。それが十分達成されていなかったのか、あるいは新しい時代の流れについていくことが大変だったのか、そういうことについては一つのイベントとして藤井寺市教育フォーラムという形で241名の教職員が参加されました。算数科について盛り上がったということですが、このようなイベントというか、先生方へのきっかけを作るという意味では、大変良い取り組みだと思っています。平成27年1月8日に小中学校の全員の先生方に、機会を作っていたいただいているということも大事な事かなと思っています。

それから次は27ページになりますが、「藤井寺市いじめ防止基本方針」が平成27年1月に策定され、その後「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会条例」「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」が平成27年4月1日から施行されました。こういったいじめ問題は、なかなか後を絶ちません。児童虐待もそうですけれども、そういう面では何かをやっていかなければならない。学校教育というのはかなり広いエ

リアがございますけれど、学校教育そのものも、色々と変換を図らなければならないと思いますし、制度的な取り組みも大切だと思っています。私の勤務している関西外国語大学では、小学校教員コースの三回生の教育実習を、滋賀県大津市立藤尾小学校で行いました。創立 100 年を越える古い小学校ですが、色々な形の取り組みを行っています。特に小学校と中学校が連携した取り組みを行っているところです。国においていじめ防止対策推進法が策定される中、いち早く取り入れ、不登校やいじめの対策を進んでされておられます。

それから、次は 64 ページの生涯学習分野の読書推進事業ですが、以前から藤井寺市の図書館行政は進んでいると聞いておりましたし、さらに視覚障がい者への読書支援がなされていると伺っています。これが進んだ取り組みであることには、間違いありませんが、今後より効果的な方法をお願いしたいと申し上げておきます。

それから、69 ページになりますが、放課後児童対策として、9 月から土曜日開設を実施されている。全土曜日に行うとのことで、かなり人数が増えています。こういう取り組みは、女性の社会進出いわゆる新しい働き方がなされておりますので、当然必要な施策であろうと思います。現在は 3 年生までですが、これを 6 年生までやろうと他市の審議会でも言っているのですが、それはそれで課題があるときいておりますが、いろんな形で充実していくことについては、もっともなことだと思います。

次に 18 ページに戻りますが、『豊かな心と「確かな学力」の育成』について、取り組みの強化を図ったと聞いております。いわゆる読書力ということですが、現在、スマートフォン等の普及により、子どもたちがそれらの魅力に惹かれていき、文字から離れていくということもありますので、このようなやり方で少しでも図書に親しむ機会を行政的にも進めていくことは大いにありがたいことだと思います。考える力を育むには、ICT 等を利用することも重要ですが、同時に本を読む習慣も重要だと思います。ノーベル賞をもらった人たち、世界で活躍している人たち、芥川賞を受賞した人たちの話を聞くと、結構本が好きであったということです。考えるポキャブラリーが増えることによって、考えも深まっていくということですので、そういう面では皆さんもご承知おきいただいていると思いますが、ますます力の充実を図っていくという市の方針や施策は、大切なことかなと思っています。

新しい施策について申し上げて参りましたが、続いて、それぞれの施策について具体的に申し上げていきたいと思っております。15 ページの『(1) より安全な学校園づくり』について、1 点は引き続き学校の安全を脅かすようなものが色々な事象としてあります。学校だけではなく、子どもたちが何の理由もなく被害に遭うということで、一生懸命取り組まれているという内容が示されておりました。これは平成 26 年度事業の点検・評価ですけれど、パリの同時多発テロ事件が遠くの問題ではないことを実感しています。毎日通勤している中でも、いろいろとセキュリティが厳しくなっており、空港等の重要施設だけではなく、全世界に及ぼすようなものになっております。セキュリティの施策と同時に、子どもたちを安全に守る施策も重要だと思います。こちらにも書いておりましたが、寝屋川市の中学生殺害事件のような、夜中の 3 時や 4 時頃にどうして中学校 1 年生がうろついていたのか。私の勤務する大学は枚方市にありますが、地域全体が非常に敏感になっています。容疑者が当然悪いのですけれど、地域で声かけ等を実施し、そういうことを許さない体制を作ることが大事ではないか。昔は普通の家庭でしたら、夜中に遊びにいけば門限を

作って帰ってくるようにするのが当たり前でした。しかし、今は平気でうろうろしているということが起きています。そういうことが普通になってきているのが恐ろしい。それを良しとしない人たちの知恵といいますか、昔あった良いものをもう一度、社会教育の状況の中で実現したいなと思います。例えば新聞でも夜3時に若い女性が襲われたという記事が載る。まったく何もいない人は、そんな夜中にスーパーマーケットやコンビニへ買い物に行くのかと。そういう人たちを巻き込んでいくとか、そういう人たちにあかんよと言える文化を取り戻さなければならない。まあいいかという、日本が誇るべきしつけみたいなものが失われているようで、強い憤りを覚えます。この間、相撲の北の湖親方が亡くなりました。頑固で、厳しい方でしたけれど、改めて考えるとあのような方が必要ではないかと思います。私たちの評価は、今の目の前のことではなく、10年後や20年後の先を考えて心を鬼にしていかなければなりません。そのようなことを、このことで実感いたしました。セキュリティ、安全を守る活動については、周辺地域を含めて、年末に各地域で夜警の運動をしておられるが、これはものすごく効果がある。拍子木を叩いたり、巡回したりすることがものすごく効果があり、重要になると、以前、警察署長に聞いたことがあります。そういう面では、藤井寺市のマンパワーを生かす取り組みは大事だと思いました。

それから32ページ『(2)豊かな心と「確かな学力」の育成』についてです。藤井寺市の百舌鳥・古市古墳群は、残念ながら世界遺産候補にはなれませんでしたけれど、機は熟してきたと思います。そういう面では、これを誇りに思えるまち、誇りに思える住民、それを認識する、遺跡を大切に作る、協力していくような気運の醸成が必要だと思いました。小学校3年生、4年生の社会科では、授業で副読本を使い積極的に世界遺産学習をやっておられます。そういうことをよろしくお願ひしたいと思っています。それから、先ほども申しあげました教育フォーラムについて付け加えます。教員の研修で機会がありましたら、かなり進んだ展開をされているのが神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校、創立17年の学校ですけれど、いじめ・不登校・学級崩壊がゼロです。どうしてそんなことができたか。現在、文科省が出している学習指導要領のメインは、思考力・判断力・表現力です。戦後の日本人は臆している、言わなければならないことも言っていない。そういう面では、子どもたちの思いを授業の中で十分に発言させているのか。思いを共有し、表現させるといったことを存分にやっている小学校が、結果的には学力以前に心を耕すという面での、子どもたちの意見を積極的に取り入れる授業をやっています。これは、今の学習指導要領では中心課題ですが、思いを存分に発揮させるような授業展開をすることによって、子どもたちが自分で考えたことを話すことにより、更に深まるというアクティブラーニングというものですが、次の新しい学習指導要領の中心となっていくとのことです。どんどんと時代が変わっていくのですが、先生が一方向的に話し、子どもは辛抱して聞いたり寝ているという一方向的な授業ではあかん、レクチャー中心の授業ではあかん。そういう面では、子どもたちにはこれはなかなか大変な作業ですけれど、子どもたちが生き生きとするためには、子どもたちが自分の自主性、自分で考えたことをアクティブに話し合いをしたり、他人の意見を聞きながらいろんな同意を深めていく、新しい発見、問題解決を図っていくという授業が合わせて大切です。先生には大変だと思います。自分でもレクチャーが一番楽な授業です。しかし、そうではなくて子どもたちにさせること、やったことをまとめていく、そう

いったことを組み合わせて新しい価値を生み出す、このような授業も申し上げておきたい。斎藤喜博とか大村はまとか先人が研修は大事にせないかと申し出ておりますし、そういうことでよろしく願います。その辺に目を向けておられることに対して、敬意を表したいところでございます。

それから 38 ページ『(3) 行政活動への市民参加の拡大』についてです。市民が主体的に参加して、自分ができることをしていくというところを積極的に促進されていく、市民ボランティアは中々できることではないでしょうが、どんどん参加協力していただくようお願いいたします。メンバーが増えているという話も聞いておりますので、良いことだと思っております。

それから 47 ページ『(4) スポーツを通じたコミュニティの活性化』についてです。今年、ラグビーが人気になりファンが増え、大会も作られています。スポーツにはそういう魅力、パワーがあります。スポーツを通じたコミュニティの活性化だけではなく、人々の健康等の元気になる要素を持っている。それを発展させていただきたいと思えます。市民が参加して元気を出しているところは、何かあるんだろうな。そういうことについても、積極的にお願い申し上げたい。市民マラソンも開催していますが、これもコミュニティを活性化しているのではないかと考えています。

それから 66 ページ『(5) 生活課題に対応した生涯学習環境の充実』についてです。先ほども申し上げましたが、視覚障がい者への読書支援は、非常に大切なことで、ただ、留意すべきことや注意していただきたいことを申し上げた次第でございます。その人たちが本当に読書の魅力を感じ、そして考えることの一助になればと思います。郷土への関心も、いろいろとセミナーを開いていただいているようで、藤井寺には古き良き時代がございますので、良い環境にあるということを活用していただければと思います。

それから 72 ページ『(6) 青少年の健全育成』についてです。現在、高齢者が増えつつあります。今までは 5、6 人で 1 人の高齢者を支えていたけれども、3 人以下で 1 人の高齢者を支えるようになっていきます。これは必然的に起こってくることで、いずれ、1 人で 5、6 人の高齢者を支えなければならない。そのためには、どのような手を打てばいいのかというと、やっぱり子どもたちに力を付けなければいけない。子どもたちには今までの 6 倍、7 倍の力を付けましょう、ということですね。そういう面では子どもの育成にかかっているのではないかと。そのために、子どもが親、あるいは働くこと勤労を善とする日本の国民気質が、なんか仕事が無くなっていく、無いことはないが仕事を選び好みするという楽をしたいという時勢になっておりますので、そういったことについては、真剣に働くことが楽しい。ヨーロッパの労働観は休むために働くが、それに対して、日本は盆と正月だけ休みを取り、働くことが楽しい。こういう東洋哲学があるわけです。そういう面では、働くことがしんどいという状況に追い込んでいくような向きもあります。そういうことについては、藤井寺市が率先して、楽しく働けるそういう大人たちを見て、子どもたちが仕事の大切さ、勤勉さをもう一度取り戻したい、そういう面では、こういうボランティア等は、青少年の健全育成につながるのではないかと。仕事をすることが、人のためになることがどれだけ価値が高いかというところが、率先していただけたと思っております。

それから 79 ページ『(7) 歴史が感じられるまちづくり』についてです。先ほど

も申し上げましたが、藤井寺市には多くの史跡がございます。これは何よりの環境です。それを大いに活用していただいて、大人も子どもも故郷をありがたいという町、そういう町だということを自覚しながら、故郷の発展を願うという気持ちを深めていただければありがたい。

そして最後の 80 ページを開いてください。『4. 学識経験者の総括意見』についてです。この部分を読み上げて終わらせていただきます。

平成 26 年度の施策を対象とした教育委員会の点検・評価に関する報告書を第三者の視点で検討いたしました。その結果、藤井寺市教育委員会の諸活動は、概ね適切に処理され、藤井寺市の教育行政に大きく寄与されているものと評価いたします。

さて、26 年度、藤井寺市教育委員会では、藤井寺南小学校と藤井寺西小学校の統合凍結、学校施設等整備実行計画の見直し等、大きな方針の変換を決断されたと聞いています。今回の計画を進めるにあたりまして、市長部局との調整は図られていたとは思いますが、国の施策、社会情勢、市の財政状況等様々な要因によりこのような結果になったことは残念に思っております。特に、市民を巻き込んで進めていた学校統合の凍結は、市民との信頼関係を壊すものになりかねない。これは、少子化ということで、今まで増えていた小学校を減らしていく。大阪府立高校の場合は相当早くから実行してきたわけです。なぜ潰すのかという住民感情もあります。もう少し大きな目で見えていくというか、財政の適切な規模、集団としての適正な規模といったものを考えていく必要があるのではないのでしょうか。教育長先生から伺いましたけれど、まだまだ授業が成り立たない小規模集団ではない。しかし、いずれ巡ってくるであろうとのことでした。少子化が始まってから慌てているようではいけないと思いますので、準備をしていく必要があるかと思えます。

平成 27 年 4 月 1 日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で地方公共団体の長は総合教育会議を設けるものとされています。今回、見直しを迫られた計画は、まさに総合教育会議の場で協議・調整されるべき事項であります。今後は、市長とも協議・調整を図られた上で、より慎重に計画を進められるよう切望するとともに、教育委員会としての考え方を推し進めることも時には必要であると考えます。強くエールを送りたいと思えます。

市民への情報開示の点からも、この点検評価が活用され、藤井寺市の教育がさらに充実したものになるようご期待を申し上げたい。

以上でございます。

資料 1 「教育委員会の点検・評価に関する報告書（対象年度：平成 26 年度）」に基づき、学識経験者の意見を述べていただいた。

○委員長

評価委員、貴重なご意見をありがとうございました。何かご意見、ご質問はございますか。

○委員長

それでは、議案第 27 号「藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について」、皆さまの承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

議案第 27 号は承認されました。

評価委員におかれましては、これで退席されます。本日はどうもありがとうございました。

○評価委員

ありがとうございました。失礼いたしました。

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

2 点について報告させていただきます。

1 点目は、学校園の研究発表に関するものでございます。本市教育委員会の学力向上推進支援事業に関する研究発表が 10 月 27 日に道明寺中学校、10 月 30 日に藤井寺中学校で行われました。また、藤井寺市立幼稚園教育研究会の発表が 11 月 19 日に藤井寺西幼稚園で行われました。これらの発表についての様子や感想を簡単に報告させていただきます。

道明寺中学校については大阪府教育委員会指定の「スクールエンパワーメント推進事業」の発表も兼ねる形で行われました。研究テーマは「分かる授業の確立」、サブテーマが「みんなが興味を持って取り組める授業」でございます。公開事業は 3 年生の 5 クラスで、数学、英語、社会、理科、美術の教科で行われました。英語と数学は習熟度別の分割学習でした。

かつての黒板とチョークの講義調の授業から、コンピュータを効果的に使ったり、生徒の主体的な学習活動を重視するなど授業改善の様子が見られました。特に道明寺中学校では、授業の初めに学習課題を生徒に明確に把握させることに学校を挙げて取り組んでいます。

藤井寺中学校については、研究テーマが「基礎基本の定着及び活用する力の育成とその指導方法の研究」、サブテーマが「学習に取り組む意欲を高める授業」でございます。とりわけ「小グループを用いた課題解決学習」を通して、生徒の意欲や主体的な活動を引き出す研究に視点を当てて取り組んでいます。生徒間の関わり合いを豊かにする中で、学習意欲を高め活発な学習活動を引き出すという試みは、学習効果のみならず生徒間の好ましい人間関係づくりにもつながるものと興味深く感じました。公開授業は 1 年生 1 クラスで英語の授業でした。グループ活動が活発に行われるとともに、ここでもコンピュータが教材提示のツールとして効果的に使われていました。1 クラスの公開にしたのは全教職員が参加し、研究課題への取り組みを共有して研究を進めたいとの考えでございます。

両校の取り組みを通し、今後の継続的な授業改善には ICT 環境の一層の充実が必要だと感じました。なお、12 月 3 日には 14 時 40 分から第三中学校の研究発表が予

定されています。ご都合がつくようでしたらご参観いただければありがたいと思っております。

続いて、幼稚園の発表ですが、今年度は藤井寺西幼稚園の取り組みが発表され、研究テーマは「豊かな心と体の育成をめざして」で、サブテーマが「科学する心を育てる」というものでございます。私は、公開保育を見ただけですが、今までにない内容でした。藤井寺西幼稚園の特色ある教育活動として、1・2学期に「英語で遊ぼう」という取り組みを設定しALTの先生にご協力いただき、幼稚園の先生と team teaching 形式で保育活動に取り組んでいます。子どもたちはALTの先生にとっても親しみを持ち、身体活動を通して、様々な英語を聞き取り、話していました。特に感じたのは集団教育の効果、子どもたちの知的好奇心と結びついた活動意欲の大きさでございます。早期に native に触れながら感覚的に英語に親しませることの教育効果の大きさを見ました。今後の公立幼稚園のあり方を考えるうえで一つの参考になるものと感じました。以上、研究発表からの報告とさせていただきます。

次に、2点目の報告ですが、給食組合議会第2回定例会について報告させていただきます。提出議案は議長、副議長、監査委員の選出に関する人事案件、それに平成26年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算の認定でございます。

人事案件では、議長に柏原市の山下亜緯子議員、副議長に本市の田中光春議員、監査委員に柏原市の山口由華議員が選出されました。

平成26年度決算認定では質疑の中で、補正予算の理由、光熱費に係る電力自由化への対応、センター建物外壁のひび割れへの対応などについて質問が出されましたが、質疑の後、最終的に全会一致で認定されました。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入ります。報告第46号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成27年10月に使用承認の専決処理をした事業は、第30回菊花大会表彰式他4件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

資料2「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。

では、続いて、報告第47号「平成26年度一般会計決算報告について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

平成 26 年度一般会計歳入歳出決算について概略を説明させていただきます。

この平成26年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月19日、22日、23日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審査が行われ、慎重審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料 3 - 1 に基づいて、説明させていただきます。

1 ページ、平成 26 年度実質収支に関する調書をご覧ください。平成 26 年度一般会計の歳入総額は、22,660,730,578 円、歳出総額は、22,469,277,189 円となり、歳入歳出差引額は、191,453,389 円、翌年度へ繰越すべき財源は、176,122,000 円、実質収支額は、15,331,389 円となったものです。このうち、10,000,000 円を基金に積み立てしたものでございます。

続きまして、3 ページをお開き願います。教育費関係歳入決算の状況についてですが、教育費関係歳入決算額の合計は、257,635,083 円となっており、市の歳入総額に占める教育費関係の歳入割合は、1.1%となっております。

続いて 5 ページをお開き願います。『款 9. 教育費』の支出済額は、2,618,293,680 円で、平成 25 年度決算額より 349,588,244 円の増加となっております。また、一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は 11.7%となっております。各項の決算額を平成 25 年度と比較しますと、『項 1. 教育総務費』の支出額は前年度と比較して 25,240,301 円の増額となっております。主な理由としましては、教育委員会事務局職員の人件費でございまして、24,594,556 円の増額となっております。続きまして『項 2. 小学校費』ですが、こちらは前年度と比較して 402,912,251 円の増額となっております。これは、藤井寺小学校の屋内運動場、道明寺東小学校 3 号棟、藤井寺北小学校 1 号棟の耐震補強を行いましたので、工事請負費で 503,735,207 円、工事管理業務で 10,371,000 円を執行したこと、道明寺小学校 3・4 号棟、藤井寺南小学校 1・3 号棟の地震補強工事設計業務で、26,004,520 円を執行したことが主な増加の要因となっております。『項 3. 中学校費』は、前年度と比較して 348,665,914 円の減額となっております。『項 4. 幼稚園費』は、前年度と比較して 5,555,099 円の増額でございます。『項 5. 社会教育費』は、前年度と比較して 306,695,370 円の増額でございます。主な理由としましては、文化財保護費の土地購入費で 310,220,138 円を執行したことによるものでございます。最後に『項 6. 保健体育費』は、前年度と比較して 42,148,863 円の減額となっております。

教育委員会事務局の各課の平成 26 年度歳出決算の詳細につきましては、資料 3 - 2 の平成 26 年度決算説明書をご覧ください。

以上、平成 26 年度決算の補足説明とさせていただきます。

資料 3 - 1、3 - 2 「平成 26 年度一般会計決算」
に基づき説明する。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

○教育委員

ご説明いただきありがとうございました。

『款 9. 教育費』の『項 3. 中学校費』について、前年度と比較して約 3 億 5 千万円減額していると説明がありました。その理由は何ですか。

○教育総務課長

平成 25 年度は、藤井寺中学校の給食配膳室の工事、道明寺中学校や第三中学校で地震補強工事がありましたので、その分の工事費が増えていたためでございます。

○教育委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○教育委員

『項 3. 中学校費』の『目 2. 教育振興費』について、平成 25 年度と比較して 14,911,560 円の増額となっています。この原因は何ですか。

○教育総務課長

平成 26 年度より中学校給食が始まりましたので、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費において中学校給食費の支給が増えたことにより、支出が増額したことが主な要因となっております。

○委員長

『項 5. 社会教育費』の『目 3. 青少年総合対策費』について、平成 25 年度と比較して 4,927,599 円の増額となっています。増額している主な原因を説明してください。

○生涯学習課長

青少年総合対策費が増額しております主な要因は、放課後児童会の土曜日開設を、7 月、8 月、12 月を除く第三土曜日を試行期間として、年 9 回実施していましたが、昨年 9 月から毎週土曜日に開設するというので実施しております。土曜日開設は、申し込み児童数の多少にかかわらず、指導員 2 名体制で開設しておりますことから、決算額は増額しております。また藤井寺西小学校と道明寺東小学校の指導員配置人数を各校 1 名ずつ増員しております。以上のことから、増額要因と説明させていただきます。

○教育委員

増額の主な要因が、放課後児童会の土曜日開設ということですが、土曜日開設の参加人数を教えてくださいよろしいでしょうか。

○生涯学習課長

放課後児童会の申込者数は、年間を通じまして申込・退会と変動がございます。平成 27 年 3 月時点での人数を申し上げます。

藤井寺小学校 24 名、藤井寺南小学校 12 名、藤井寺西小学校 9 名、藤井寺北小学校 7 名、道明寺小学校 12 名、道明寺東小学校 4 名、道明寺南小学校 7 名、以上が土曜日開設の申し込み人数と報告させていただきます。

○委員長

他はよろしいでしょうか。では、続いて、報告第 48 号「平成 28 年 藤井寺市成人式の概要について」生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

先日もお願い申し上げましたが、来年 1 月 11 日(月・祝)成人の日に、例年通り藤井寺市成人式を執り行わせていただきたいと思います。成人式につきましては、今年 1 月に実施されたものと内容・式次第等、変動はございません。来年も例年どおりの内容で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料 4「平成 28 年 藤井寺市成人式の概要」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

○委員長

質問はよろしいですか。成人式については、どうぞよろしく願いします。

では、続いて、報告第 49 号「第 35 回藤井寺市民総合体育大会について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

本年度で第 35 回目を迎えました藤井寺市民総合体育大会は、総合開会式が 9 月 6 日(日)午前 9 時から市民総合体育館競技場で開催されました。式典のオープニングとして藤井寺婦人体操クラブの方々により、ディズニー映画の「アナと雪の女王」から「Let It Go」をテーマ曲とし、音楽と体操がコラボレーションした見事な演技をご披露していただきました。競技種目及び参加人数に関しましては、屋内は式典のオープニングでご披露いただいた藤井寺婦人体操クラブの演技も含めて、6 種目の競技が行われ、742 名の方が参加され、屋外はテニスをはじめとする 9 種目の競技が行われ、2,207 名の方が参加され、総勢 2,949 名の方が本大会に参加されました。各競技種目の参加人数につきましては、資料 5 のとおりでございます。また、各競技の優勝者、準優勝者、第 3 位の方々は、資料 5 の裏面に記載のとおりでございます。なお、ご覧の種目別入賞者の方々につきましては、藤井寺市のホームページ上で第 35 回藤井寺市民総合体育大会種目別入賞者一覧として紹介させていただいております。

また、総合閉会式につきましては、10 月 17 日(土)の午後 6 時 30 分より、市民総合会館小ホールで開催されました。今回は、第 35 回の記念大会という事で、閉会式終了後、特別講演として、テレビラジオなどでおなじみの、フードコーディネーターの足立敦子先生を講師としてお招きし、「食べ方上手は生き方上手」というテーマで講演していただきました。

以上で、第 35 回藤井寺市民総合体育大会についての報告とさせていただきます。

資料5「第35回藤井寺市民総合体育大会 種目別参加人数・入賞者」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

それでは、続きまして、報告第50号「第19回藤井寺市民ニュースポーツフェスタ」について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

資料6をご覧ください。

第19回市民ニュースポーツフェスタについてご報告させていただきます。平成9年から開催され、途中、種目の変遷はあったものの、今年度で第19回目を迎えました市民ニュースポーツフェスタが11月8日（日）に開催されました。開会式は午前9時から市民総合体育館競技場で開催され、フロッカー競技大会が、市民総合体育館競技場で、ニュースポーツ体験として吹き矢体験が多目的室1・2で行われました。なお、ノルディックウォーキング体験会は市民プールのプールサイドで行う予定でしたが、当日は雨が降ったりやんだりの天候であったため、やむを得ず、体育館内通路で実施しました。各種目の参加者数はフロッカー競技大会が40チーム、200人、吹き矢が64人、ノルディックウォーキング体験会が6人でした。フロッカー競技大会は40チームの8コートに分かれ、1コート5チームの総当たりで協議が行われ、小学校4年生の児童で構成されたチームと今回最高齢の89歳の選手を含んだチームが対戦したりと、世代を超えたスポーツ交流もありました。各コートの優勝チームの中からさらに総合優勝チームを選び、総合優勝チームとコート優勝チームには教育長から賞状及び副賞が授与されました。それぞれの優勝チームは資料のとおりでございます。

次に吹き矢でございますが、これはいわゆる安全吹き矢で、矢の先が吸盤になっており、年配者から子どもまで安全に体験できるものでございます。当日の参加者は主に小学生でございました。

最後にノルディックウォーキング体験会でございますが、実施に際しましては、講師として、(株)エスエスケイよりノルディックウォーキング担当の方を2名派遣していただき、参加者はまず準備運動の指導を受けた後、ウォーキング方法の指導を受けながら、ノルディックウォーキングを体験されておりました。当日の各種目の参加者の風景は資料6の裏面をご覧ください。参加風景は市のホームページのスポーツ振興課の新着情報にも掲載させていただいております。

ちなみに、10月の定例教育委員会会議でも報告させていただきましたが、文化財保護課にもご協力いただき、文化財保護課の担当者より説明を受けながら、市内の古墳をめぐる秋季のノルディックウォーキング講習会の1回目を11月23日に実施し、7名の方が参加され、事故等もなくまた、途中のリタイアもなく全員が体育館を発着点とし、古室山古墳、仲姫皇后陵古墳等をめぐる全長3.5kmのコースを所要予定時間どおり歩かれました。また、2回目を11月28日（土）に、3回目を11月29日（日）に実施予定でございます。

以上で、第19回市民ニュースポーツフェスタについてご報告のご報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。第 35 回藤井寺市民総合体育大会並びに、19 回市民ニューススポーツフェスタについて、質問のあるかたお願いします。

○教育委員

この資料 5 の参加人数ですが、軟式野球とかキックベースがすごく多いですが、人数のカウントの仕方が、延べ人数と実人数が混ざっていませんか。

○スポーツ振興課長

いずれも、実人数での標記となっております。

○教育委員

今年、この大会で各種目で入賞された選手やチームについて、ホームページに一覧表が掲載されているという事ですが、去年はどのような方法で紹介されたのですか。また来年はどのような方法を検討されているのか教えてください。

○スポーツ振興課長

昨年度の大会までにつきましては、市民総合体育館の掲示板に種目別入賞者一覧表を掲示していました。また、来年度以降につきましては、ホームページへの掲載と合わせて、広報誌への掲載も検討してまいりたいと思います。

○教育委員

市民総合体育大会で実施される競技種目の設定方法は、どのようにされていますか。

○スポーツ振興課長

体育協会加盟団体が市民総合体育大会の競技運営を行っている関係から、本大会で実施されている種目につきましては、原則として、本市体育協会に加盟している競技種目に限らせていただいております。ただし、それ以外の種目に関しましては、主催者である藤井寺市体育協会の理事で構成されております実行委員会が認めた場合は、オープン種目として参加することが可能です。ちなみに、直近 3 カ年の平成 24 年度の第 32 回大会から、平成 26 年度の第 34 回大会で申しますと、オープン種目として参加した実績はございません。

○委員長

他にございませんか。

○教育委員

今年度の閉会式では、足立敦子先生の講演会が開催されていましたが、こうした講演会は今後も開催される予定はありますでしょうか。

○スポーツ振興課長

先ほどもご報告させていただきましたように、今年度につきましては、市民総合体育大会が第35回という節目を迎えたことを記念して、閉会式に合わせて開催したものでございます。なお、体育協会が主催するスポーツ講演会につきましては、毎年度、単独事業として開催されております。ちなみに、平成26年度は体育協会スポーツ講演会事業としまして、藤井寺市在住の市民マラソンランナーであり、平成25年の10月に開催されました第3回大阪マラソン女子の部で日本人最高の2位に入賞され、広報ふじいでらの平成25年12月号のまちかどフォトグラフに掲載されるなど、各地のマラソン大会でご活躍されている吉住友里さんを講師にお招きし、「マラソンとわたし」というテーマで講演いただきました。

○委員長

今年度の市民ニューススポーツフェスタのフロッカー競技で40チームの参加があり、昨年度と比較してかなり増加しているとお聞きしましたが、参加者募集の周知はどのようにされているのですか。また、今回の増加要因は何だと思われませんか。

○スポーツ振興課長

市民への周知方法としましては、例年、広報紙並びにホームページに掲載するとともに、市内広報版へポスターの掲示を行っております。本年度につきましても、例年通りの周知方法でございましたが、ここ数年にわたり、PTAの交流研修会や子供会事業の際に、フロッカーの備品貸出を希望する団体が増加しております。また、本市体育協会が実施している連盟間の交流会でもフロッカー大会を開催しており、フロッカーの面白さが徐々に浸透してきたことが、今回の参加チーム増加につながったのではないかと思われませんか。

○教育長

フロッカー競技の参加者が増加しているという事で、嬉しいと思うところですが、ちなみに、この3年間のニューススポーツフェスタの各種目の参加人数の状況を教えていただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

平成24年度の第16回の参加者はフロッカー競技が180人45チーム、ニューススポーツ体験の吹き矢が95人、ノルディックウォーキング体験会は雨天により市民総合体育館内通路で実施、参加者は50人でした。平成25年度の第17回の参加者はフロッカー競技が150人30チーム、ニューススポーツ体験の吹き矢が60人、ノルディックウォーキング体験会はやはり雨天により市民総合体育館内通路で実施、参加者は55人でした。昨年度の第18回の参加者はフロッカー競技が160人32チーム、ニューススポーツ体験の吹き矢が60人、ノルディックウォーキング体験会は昨年度も雨天により市民総合体育館内通路で実施し、参加者は40人でした。

○教育長

今話を聞いていますと、平成24年度は180人で45チーム、今年は200人で40チームということは、1チームの人数が変わったということですね。

○スポーツ振興課長
そういうことです。

○委員長
以上で、議決事項並びに報告事項がすべて終了しました。連絡事項等ございましたらお願いします。

○委員長
無いようですので、来月の会議ですが、12月16日 午後1時30分からでお願いします。
それでは、これで11月の定例教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前11時20分